

会 議 録

教育長	令和 6 年度第 1 回沖縄市教育委員会定例会をこれから開会いたします。はじめに事務局より、本日の会議について説明をお願いいたします。 教育総務課長より、出席者及び議事日程について説明。
教育長	本日の会議録の署名については、嘉納英明委員を指名いたします。 それでは日程第 1、「教育長の一般報告」について報告いたします。前任の教育長よりいくつか抜粋されておりますので、その点について私の方からご報告いたします。 報告資料「3 月教育長参加行事一覧」のとおり報告。
教育長	ただいまの報告につきまして、何か質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	続いて、日程第 2、「教育長職務代理者の指名について」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 13 条第 2 項に基づき、教育長職務代理者に嘉納英明委員を指名いたします。委員の皆さま方よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	続いて、日程第 3、報告事項「臨時代理について」事務局より説明をお願いします。
教育総務課長	それでは、報告事項「臨時代理について」説明いたします。

会 議 録

	教育総務課長より、別紙「臨時代理について」のとおり説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの報告につきまして、質疑等はありませんか。
嘉納委員	チーフ看護師とは、本庁に配置されている職員でしょうか。 また、学校看護師については、学校での配置でしょうか。
教育総務課長	チーフ看護師については、指導課の方に配置となっております。学校看護師につきましては、各学校にて配置し、医療的ケアが必要な児童生徒の担当をしております。
嘉納委員	チーフ看護師について、学校看護師が不在の時にその学校に出向くということによろしいでしょうか。
教育総務課長	はい。緊急時や学校看護師が不在時に対応ができることを踏まえて勤務時間を設定しております。
嘉納委員	チーフ看護師は、何名の配置でしょうか。また、学校看護師は、小中合わせて何名配置されていますか。
指導課課長補佐	チーフ看護師は 1 名の配置となっております、4 月 1 日からの任用となっております。先月の当初予算の編成の際に説明させていただきましたが、医療的ケアの新体制の充実のために、リーダー役として配置させていただいております。学校看護師につきましては、7 名程度配置をさせていただいております。
指導課長	補足になりますが、医療的ケアが必要な対象児童生徒数につきましては 11 名となっております、中学生が 1 名、残りが小学生となっております。

会 議 録

嘉納委員	チーフ看護師と学校看護師の必要な資格は、看護師資格のみでしょうか。また、学校看護師の所属長は学校長ですが、チーフ看護師の所属長は、教育長でしょうか。
指導課課長補佐	チーフ看護師と学校看護師の必要な資格は、看護師資格のみとなっております。チーフ看護師の所属長は、指導課長となります。
嘉納委員	チーフ看護師の休憩時間は 60 分、学校看護師の休憩時間は 45 分となっておりますが、違いは何でしょうか。
指導課課長補佐	学校看護師は、学校の休憩時間と合わせ 45 分となっております。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	続いて、日程第 4、報告事項「その他」です。休憩します。
教育長	再開いたします。これにて令和 6 年度第 1 回沖縄市教育委員会定例会の全日程を終了いたします。大変お疲れ様でした。